

## 意見の申立て及びその対応

## 学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称：01 地域学部

申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>【評価項目】</b> I 教育水準 1. 教育の実施体制</p> <p><b>【判断理由】</b></p> <p><b>【原文】</b> 「・・・、専任教員は平成20年度現在73名を数え、教員一名当たりの学生数は、<u>10.4</u>名となっているなどの・・・」</p> <p><b>【申立内容】</b> <b>【修正文案】</b> のとおり変更願いたい</p> <p><b>【修正文案】</b> 「・・・、専任教員は平成19年度現在75名を数え、教員一名当たりの学生数は、<u>10.1</u>名となっているなどの・・・」</p> <p><b>【理由】</b> 平成20年度のデータによって記載しているため</p>	<p><b>【対応】</b> 意見のとおりとする。</p>

## 学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称：06 工学研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>【評価項目】</b> 1 教育水準 2 教育内容</p> <p><b>【原文】</b> <u>期待される水準を下回る</u></p> <p><b>【判断理由】</b> 「学生や社会から・・・」については、 ・・・記述されているのみで、・・・教育内容等への配慮が<u>みられない</u>ことから、 ・・・<u>期待される水準を下回る</u>と判断される。 以上の点について、・・・関係者の「<u>期待される水準を下回る</u>」と判断される。</p> <p><b>【申立内容】</b> <b>【修正文案】</b> のとおり変更願いたい</p> <p><b>【修正文案】</b> <u>期待される水準にある</u></p> <p><b>【判断理由】</b> 「学生や社会から・・・」については、 ・・・記述されているのみであるが、・・・教育内容等への配慮が<u>みられる</u>ことから、 ・・・<u>期待される水準にある</u>と判断される。 以上の点について、・・・関係者の「<u>期待される水準にある</u>」と判断される。</p> <p><b>【理由】</b> 工学研究科では教育内容に関する外部の要請を捉えるための調査を実際に実施し、また、現状分析結果についての学位授与機構からの質問事項に対して、下記のように学生や社会からの要請を捉える試みがなされている実例を回答書に示したが、適正に評価されていないため。 <b>質問1,3</b>：「学生や社会からの要請を捉えるためのアンケート調査実施の有無，結果を活用できるよう作成した資料の有無を確認したい。」 <b>回答</b>：生物応用工学講座では、保護者，企業および修了生に対して，土木工学講座では、大学院入学者に対して、アンケート調</p>	<p><b>【対応】</b> 意見を踏まえ、判定と判断理由の一部を修正する。</p> <p><b>【理由】</b> 指摘された回答書を確認したところ、意見のとおりと判断されたため。</p> <p>○判断理由 「学生や社会からの要請への対応」については、大学院博士前期課程は学部との一貫教育の意味が強く、後期課程では一般選抜による高度職業人の育成に加えて社会人のリカレント教育等の役割を果たしていると記述されているのみであるが、学生や社会からの要請等を捉えた教育内容等への配慮が<u>みられるなどの相応な取組を行っている</u>ことから、<u>期待される水準にあると判断される</u>。</p> <p>以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学研究科が想定している関係者の「<u>期待される水準にある</u>」と判断される。」</p> <p>○判定 「2. 教育内容」の判定を以下のとおり修正する。</p> <p>「<u>期待される水準にある</u>」</p>

査を実施し、それらの結果を各教員が保有し、工学研究科の教育に要望を取り入れている。

**質問2：**「教員・学生に対する学習達成度に関するアンケート実施等実施の有無を確認したい」

**回答：**生物応用工学講座では、授業の終わりに学習達成度のアンケートや自己評価を行っている。

## 学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称：07 農学部

申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>【評価項目】</b> Ⅱ 質の向上度 1. 質の向上度 <b>【判断理由】</b> <b>【原文】</b> 「……実施している。法人化時点から平成18年度には合格率が上昇したが、平成19年度に低下している点で、改善、向上しているとは言えないと判断される。」</p> <p><b>【申立内容】</b> <b>【修正文案】</b>の通り変更願いたい <b>【修正文案】</b> 「……実施している。取り組みを開始した平成18年度に合格率が上昇し、平成19年度には平成18年度より低下しているが、常に全国平均を上回っている点で、相応に改善、向上していると判断できる。」</p> <p><b>【理由】</b> 平成17年度に獣医師国家試験新卒者合格率が著しく低下（全国16大学中最下位）したことを受け、教員と学生が一致団結して国家試験対策に対応することとし、平成18年度から現況調査表に示した取り組みを開始し、合格者の増加を目指すとともに、合格率の年度による変動幅を減らすこと、全国平均を常に上回ることを具体的目標として改善を図った。 質の向上度は、上記の観点に基づき評価したものであり、指摘のあった平成19年度における鳥取大学の合格率89.5%（16大学中6位）は、前年度より約7%減であるが、取り組みを実施する前の平成17年度からは10%以上増加しており、全国平均を上回っている（表12）。さらに、国家試験の全国平均合格率は、問題の難易度、不適切問題の処理方法により大きく変動するため、単に合格率のみでの評価は適当でないと考え。例えば平成15年度と19年度の合格率はほぼ同数であるが、全国平均と比較（本学/全国）した場合、平成19年</p>	<p><b>【対応】</b> 意見を踏まえ、判定を修正する。</p> <p><b>【理由】</b> 現況調査表を再確認したところ、意見のとおりであると認められたため、「1. 質の向上度」の判定を以下のとおり修正する。</p> <p>○判定 「相応に改善、向上している」</p> <p>当該組織から示された事例は5件であり、<u>そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。</u></p>

<p>度が1.03で平成15年度（0.96）より高く、平成17年の0.86より著しく向上し、平成18年（1.06）と比較しても遜色がない。また、取り組みが学生から高い評価を得ていること（添付資料13）から「相応に改善、向上している」と判断できる。</p>	
---	--

## 学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称：08 農学研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>【評価項目】</b> I 教育水準 4. 学業の成果</p> <p><b>【判断理由】</b> <b>【原文】</b> 「……当該研究科に進学した学生の学業の成果に関する学生の評価については、実施されていないため資料がなく、提出された現況調査表の内容では、農学研究科の想定される関係者の期待される水準にあるとはいえないことから、期待される水準を下回ると判断される。 以上の点について……農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。」</p> <p><b>【申立内容】</b> <b>【修正文案】</b>の通り変更願いたい <b>【修正文案】</b> 「……当該研究科に進学した学生の学業の成果に関する評価については、アンケートは実施されていないが、学生に対する教員の日頃の意見聴取が行われていること、並びに大多数の学生が学会発表や学術論文公表による成果の発表を行わない学生の満足度も高いと推察されることから、期待される水準にあると判断される。 以上の点について……農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。」</p> <p><b>【理由】</b> 評価報告書（案）に指摘されているとおり、組織としてアンケートによる学生からの意見聴取は行っていないが、各教員が個別に講義・研究指導などで学生の要望等を聴取しながら教育を行っているほか（添付資料 8-2）、評価期間中においては、さらなる改善に向けて他大学に進学した学生に対するアンケート調査を実施し、教育内容の改善や学生からの要望実現の一助としている。 また、学業の成果としての学会発表あるいは学術論文の公表は、教員と学生の共同作業であり、</p>	<p><b>【対応】</b> 原案のとおりとする。</p> <p><b>【理由】</b> 本観点は、組織として把握した学生の具体的な評価結果を求めるものであるが、その記述がないため。</p>

<p>お互いの意見が十分反映され、かつ信頼関係が良好でなければ達成できず、この点からも得られた学業成果に対する学生の満足度は高いと判断できること（添付資料5、9）から、総合的に判断して、想定される関係者の「期待される水準にある」と判断できる。</p>	
---	--



## 学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称：09 連合農学研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>【評価項目】</b> I 教育水準 4. 学業の成果</p> <p><b>【判断理由】</b> <b>【原文】</b> 「・・・学業の成果について<u>学生の評価がなされておらず、判断材料がない。提出された現況調査表の内容では、連合農学研究科が想定している関係者の期待される水準にあるとは言えないことから、期待される水準を下回ると判断される。</u></p> <p>以上の点について・・・連合農学研究科が想定している関係者の「<u>期待される水準を下回る</u>」と判断される。」</p> <p><b>【申立内容】</b> <b>【修正文案】</b>の通り変更願いたい</p> <p><b>【修正文案】</b> 「・・・学業の成果について<u>アンケートは実施されていないが、学生1人あたり、1年間に1回程度学会発表を行っていること、3年間に約2編の学術論文を公表していること、入学者の83%が学位を取得しているなど学生の満足度も高いと推察されることから、期待される水準にあると判断される。</u></p> <p>以上の点について・・・連合農学研究科が想定している関係者の「<u>期待される水準にある</u>」と判断される。」</p> <p><b>【理由】</b> 評価報告書（案）に指摘されているとおり、組織としてアンケートによる学生からの意見聴取は行っていない。このことは学業の成果の評価判断ができないのであって、「期待される水準を下回る」と判断されるものではなく、その他の観点である「<u>学生が身に付けた学力や資質・能力</u>」についてのみ判断されるべきであり、学生1人あたり、1年間に1回程度学会発表を行っていることや3年間に約2編の学術論文を公表していること並びに入学者の83%が学位を取得していることから学生の満足度は高いといえる。（表7，8）</p>	<p><b>【対応】</b> 原案のとおりとする。</p> <p><b>【理由】</b> 本観点は、組織として把握した学生の具体的な評価結果を求めるものであるが、その記述がないため。</p>

<p>また、学業の成果としての学会発表あるいは学術論文の公表は、教員と学生の共同作業であり、お互いの意見が十分反映され、かつ信頼関係が良好でなければ達成できず、この点からも得られた学業成果に対する学生の満足度は高いと判断できることから、総合的に判断して、想定される関係者の「期待される水準にある」と判断できる。</p>	
---	--

## 学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称：04 農学部・農学研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>【評価項目】</b> II 質の向上度 1. 質の向上度</p> <p><b>【判断理由】</b></p> <p><b>【原文】</b> 「……については、<u>提出された現況調査表の内容では、記述されている教員採用基準は一般的に実施されている範囲のものである。また、原著論文の増加との関係は明確ではない。以上のことから、改善、向上しているとは言えないと判断される。</u>」</p> <p><b>【申立内容】</b> <b>【修正文案】</b>の通り変更願いたい。</p> <p><b>【修正文案】</b> 「……については、<u>法人化以降、原著論文数は年度により増減しているが、査読付き原著論文の割合が年々増加していることから、教員採用基準の制定が各教員の研究活動ならびに成果の水準を相応に改善、向上させていると判断できる。</u>」</p> <p><b>【理由】</b> 優秀な教員の採用・昇任を目的として、これまで使用或いは流用していた研究科の基準から曖昧な箇所を削除し、生物資源環境学科・獣医学科それぞれに職種に応じた研究業績の基準を明確にした教員採用基準を新たに定め、構成員への周知を図った。 評価報告書（案）において、教員採用基準の改定内容が「一般的な範囲内である」と指摘されているが、改定内容のうち、特に過去5年間の論文業績についての基準は、昇任を目指す教員にとって査読付き原著論文作成へのインセンティブとなっていると判断できる。また、「原著論文の増加との関係は明確でない」との指摘については、法人化以降、原著論文数は年度により増減しているが、査読付き原著論文の</p>	<p><b>【対応】</b> 原案のとおりとする。</p> <p><b>【理由】</b> 現況調査表を再確認したが、査読付き原著論文の割合の増加が認められず、当該事例との関係も明確ではないため。</p>

割合が年々増加しており（表 5）、教員採用基準の制定が各教員の研究活動ならびに成果の水準を「相応に改善、向上させている」と判断できる。	
---	--

## 学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称： 06 乾燥地研究センター

申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>【評価項目】</b> I 研究水準 1. 研究活動の状況 [判断理由]</p> <p><b>【原文】</b> 「・・・国際学術誌に掲載されている。教員（助教）一名あたりの平均論文数は、・・・その他、<u>21世紀COEプログラム1件</u>、共同研究4件、受託研究1件、奨学寄附金・・・」</p> <p><b>【申立内容】</b> 【修正文案】の通り変更願いたい。</p> <p><b>【修正文案】</b> 「・・・国際学術誌に掲載されている。教員（助教を含む）一名あたりの平均論文数は、・・・その他、<u>21世紀COEプログラム、グローバルCOEプログラム各1件</u>、共同研究4件、受託研究1件、奨学寄附金・・・」</p> <p><b>【理由】</b> 平成19年度に採択されたグローバルCOEプログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」は、乾燥地研究センターが中心となり鳥取大学連合農学研究科（博士課程）を対象に実施している事業であり、連合農学研究科の「研究活動の状況」の[判断理由]と同様な記載をしていただきたい。 また、平均論文数については、「教員（助教）一名」では、助教一名あたりの論文数と誤認されるおそれがあるため、「教員（助教を含む）一名」に変更願いたい。</p>	<p><b>【対応】</b> 意見を踏まえ、判断理由の一部を修正する。</p> <p><b>【理由】</b> 意見の内容について、現況調査表により確認できたため、以下のとおり修正する。</p> <p>○判断理由 「・・・国際学術誌に掲載されている。教員（助教以上）一名あたりの平均論文数は、・・・その他、<u>21世紀COEプログラム、グローバルCOEプログラム各1件</u>、共同研究4件、受託研究1件、奨学寄附金・・・」</p>

## 学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称： 06 乾燥地研究センター

申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>【評価項目】</b> I 研究水準 1. 研究活動の状況</p> <p><b>【原文】</b> 「期待される水準にある」 [判断理由] ・・・新規2件（採択金額430万円）であり、<u>その他、21世紀COEプログラム1件、共同研究4件、・・・などの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。</u></p> <p><b>【申立内容】</b> <b>【修正文案】</b> のとおり変更願いたい <b>【修正文案】</b> 「<u>期待される水準を上回る</u>」 [判断理由] ・・・<u>その他、21世紀COEプログラム1件、グローバルCOEプログラム1件、共同研究4件、・・・優れた成果がある。特に、21世紀COEプログラムに引き続いてグローバルCOEプログラムを取得したことは特段に優れた成果であり、期待される水準を大きく上回ると判断される。</u></p> <p><b>【理由】</b> 共同利用研究、研究設備の共同利用に加え、拠点大学交流事業による学外研究者との共同研究（18年度のセミナーには、35名の学外、14名の国外研究者が参加）も行われており、センターの設置目的である、「この分野の研究に従事する国立大学教員等の利用に供する」については、期待される水準を上回る活動を実施していると考ええる。また、21世紀COEプログラムの実績が評価され、平成19年度にグローバルCOEプログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」に採択されたことから、研究活動の状況は期待され</p>	<p><b>【対応】</b> 原案のとおりとする。</p> <p><b>【理由】</b> 分析項目の判定で「期待される水準を大きく上回る」と判断されるものは、各観点で「期待される水準を上回り」、かつ、その中に特筆すべき取組及び成果がある場合であり、当研究科では、意見として取り上げた観点「研究活動の実施状況」の一方の観点である「共同利用・共同研究の実施状況」が「期待される水準にある」ため、意見のような判定の修正はできない。</p>

る水準以上の成果を上げている。	
-----------------	--